

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和5年度 第1回 芦屋市立上宮川文化センター運営審議会
日時	令和5年7月24日(水) 午後1時30分～3時
場所	芦屋市立上宮川文化センター 3階 大会議室
出席者	委員長 大谷 悟 副委員長 寺本 慎兒 委員 小野田 正美、鍵野 眞智子、中田 邦子、中山 裕雅、中西 勉、 野村 大祐 欠席委員 小畑 広士(敬称略)
事務局	市民生活部長 大上 上宮川文化センター長(隣保館長、児童センター所長) 渡邊 上宮川文化センター管理係長 宮田 上宮川文化センター主査 堀田
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者全員の賛成により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 令和4年度事業、令和5年度事業について
- (3) 令和6年度事業計画について

2 提出資料

- 令和5年度芦屋市立上宮川文化センター運営審議会次第
芦屋市立上宮川文化センター運営審議会委員名簿
資料1 事業概要
資料2 令和4年度事業実績
資料3 令和5年度事業実績、計画
資料4 令和6年度事業計画

	<p>審議内容 =開会= =部長あいさつ=大上部長 =委員名簿順に自己紹介= =事務局自己紹介= =会議の公開等について説明= =議事= ここからは、大谷委員長に議事進行をお願いいたします。</p>
大谷委員長	<p>本日の議題についてお願いします。令和4年度事業、令和5年度事業についての報告と意見交換を先に行い、その後、令和6年度事業計画についての報告と意見交換を行いたいと思います。 会議の進行につきましてご協力をよろしくをお願いいたします。 それでは、議事に入ります。まず議事1について報告をお願いします。</p> <p>●事務局より資料1～3に沿って説明</p>
大谷委員長	<p>今の報告について、ご意見をいただきたいと思います。</p>
寺本副委員長	<p>児童センター事業の「きりんルーム」について質問です。 この事業は令和4年度は実施していましたが、今年度の令和5年度は実施していないということですね。 以前は「きりんクラブ」という名前だったと思いますがこの違いはどういったものでしょうか。</p>
堀田主査	<p>「きりんクラブ」は3期に分けて実施しておりました。 3期に分けるほど人数が集まらなかったため、3期制を見直し1年間を通して参加してもらうという事で令和4年度から「きりんクラブ」から「きりんルーム」に名称変更しました。 「きりんルーム」は年度当初である4月に募集を1回行うのみでした。</p>
寺本副委員長	<p>本来、資料1事業概要に「きりんルーム」は掲載されても良いと思うのですが、令和5年度は実施していないため掲載していないということですね。</p>
堀田主査	<p>はい。載せておりません。</p>
中田委員	<p>隣保館事業の識字学級に関する事です。 前年度の審議会にて識字学級に通われている方が「公共交通機関等を使って遠出したいが字の読み書きができないため、不安である」との声を受け、校外学習のようなものを提案しましたが、急であったため断念した経緯がございました。それを踏まえて、識字学級の学習内容や学習方法を検討するとのことでした。 事業の実施には予算が伴うものです、予算関係は何月ごろまでに把握しなければなりませんでしょうか。</p>
渡邊 センター長	<p>次年度予算については例年11月頃に財政課の予算ヒアリングがありますので10月ごろには予算額を把握しなければなりません。</p>
中田委員	<p>わかりました。 識字学級の事業のみならず、地域との交流事業については地域の要望をとりまとめて提案しないと上宮川文化センターとしても実施が難しい話だと思います。</p>

<p>渡邊 センター長</p>	<p>10月頃改めて上宮川文化センターと協議したいと思います。</p>
<p>中田委員</p>	<p>かしこまりました。</p> <p>私は芦屋市人権教育推進協議会の委員も務めています。 今年度はインクルーシブ教育のパネル展、その前はハンセン病のパネル展を担当しました。 その前は上宮川文化センターで、リバティ大阪から資料を借り、部落問題のパネル展を実施しました。やはり歴史を学ぶことは大事なことだと思います。それに加えて芦屋市人権教育推進協議会にて手作り記事を同時に展示しました。 来館された方は歴史のことだけでなく、具体的にこのような事象が最近になってもあるのですね等の意見があり、歴史と現実を同時に展示することは好評でした。 上宮川文化センターがパネル展を検討中という事であれば、芦屋市人権教育推進協議会から、これら手作り記事を貸し出すことで協力もできるのでご検討ください。</p>
<p>渡邊 センター長</p>	<p>ご協力ありがとうございます。パネル展示を今年度実施するにあたって本庁で展示するためのパーテーション数を確認したところ、10枚程度でした。展示できる枚数に限りがあるので、他にも展示用パーテーションを借用できる施設をあたってみようと思います。</p>
<p>中田委員</p>	<p>新聞記事を掲示することは良いと思うので、よろしければご検討ください。</p>
<p>鍵野委員</p>	<p>前年度の審議会にて地域の歴史文化教室を検討するとのことでした。現状どうなっていますか。</p>
<p>渡邊 センター長</p>	<p>その件については寺本副委員長にお願いしております。また地域と相談して具体的にどういう事をやりたいかを固めてからお願いしようと思っています。</p>
<p>鍵野委員</p>	<p>地域と一緒に実施していくということですね。</p>
<p>渡邊 センター長</p>	<p>そうです。地域の担当者の方も多忙のようで今のところ具体的な協議はできていません。</p>
<p>中山委員</p>	<p>昨年も感じたことですが、事業をととても多く展開されていると思います。ただ実績と計画を見るとマンネリ感があるという印象を持ちました。 私の担当することも福祉部は高齢者を担当しております。 その中でスマホ教室をご要望される方が多いです。 機種が違くと操作が違ふところもあり教えるにくいところですが、福祉センターの中でやっているのは高校生にサポートに入ってもらって、高齢者もサポーターに回っていただいて仲間づくりの一環、社会参加のひとつとして実施しています。ただし参加人数は6人から10人ですが集めることがなかなか大変のようで、そのため多く開催できないですが、検討してください。 また、学校の先生も今タブレットを用いた授業を進められていますよね。 そのタブレット自体の操作がよくわからないというこどもがいるのではないかと考えています。 タブレットでの自主学習方法等を教えることができれば、不安に思っているお子さんに適していると思いました。</p>

<p>中西委員</p>	<p>児童センターの事業として多くの事業を実施されています。 私が所管する芦屋市こども家庭保健センターを組織体制としてつくりました。 今年度からこどもの居場所づくりの取組を始めようとしています。 その中で事務局から、こども意見表明権の取組としてアンケートで希望を募られることに関連しまして、こども家庭保健センターでは8月9日から中・高校生に集まってもらって自分達が利用したいこども家庭保健センターはどのようなものなのか等、そういう事柄を自由に話が出来る場を3回4回年度内に持って、自分達でどんな場所がいいかという居場所のつくり方を進めていこうとしています。 こども家庭保健センターからご相談やご協力依頼があるかもしれませんがその際は何卒よろしくお願ひします。 もうひとつ相談事業として生活の困りごと等の相談を受けると思ひます。 ヤングケアラーが社会問題となっていることがありますので、中学校、高等学校へ周知リーフレットを配布して何か困った事、ご本人、お友達でおうちの仕事をずっとしている子がいたらその情報をこちらに相談して下さいという取組を去年の11月から始めました。 現状その相談が0件という実態でございます。やっぱり子ども達は家の事は外には言いたくないのだろうなということもあります。 その中でもし地域の中でそういう生活の困りごとなどで上宮川文化センターで聞き取っていただいた時はこども保健センターをご紹介頂くとか、「こども家庭保健センターに相談してもいい？」とかお断りいただいたうえで情報提供いただくとかご協力いただけたらとても有難いなと思ひます。 子どもたちに直接聞くと、どうしても答えてもらえないところがありますので、このままだと何も進まないとの考えから、少しでも日々の家事の負担を減らすことが出来るのではないかと育児支援家庭訪問事業という形で家事を手伝いに行く家事ヘルプという事業も始めております。 何かあったら情報提供お願ひしたいなと思ひます。</p>
<p>渡邊 センター長</p>	<p>それはこどもからの情報だけではなくて、周りの住民からの噂程度の情報でも提供して良いのでしょうか。</p>
<p>中西委員</p>	<p>それでも結構です。ご家庭からの悩みごとのご相談という形が望ましいですが、どうも大変らしいという情報でも結構です。 その場合はこちらでも慎重にアプローチしたいと思ひますので、どんな情報でも結構です。日々の相談の中で何か気になることがありましたら早めに情報提供していただきたいと思ひます。</p>
<p>渡邊 センター長</p>	<p>かしこまりました。</p>
<p>小野田委員</p>	<p>こどもの意見を聞くことに関しては、なかなかこどもからは訴えが出てこないです。実際私も研究したことがあって、よっぽど顔見知りとかすごい仲のいい人でないと本当の話をしないという傾向があります。 こどもの貧困という意味でいうと、どうしても食べてないだろうという話が多くなると思ひます。 ヤングケアラーに関しては年齢によっては女の子だと生理用品が買えないという切実な問題があります。「生理用品等を購入できない場合助けます。」といった旨を記載したリーフレット等を女子トイレに置くとか具体的な事をする事で話を聞く機会になります。相談しやすい環境やきっかけを準備されることは有効だと思ひます。 宝塚市の例でいうと、トイレに入ると「大丈夫ですか」「生理用品に困っていたらここに来たらもらえるよ」などそういう取り組みをされています。</p>

大谷委員長	<p>川西市はオンブズパーソンという昔からこどもの意見を聞くというような機関を設置されています。そちらと連携して、こどもからどのような情報から流れてくるか、こどものつらい気持ちみたいなものを意見する聞く権利があると言われても権利じゃなくて恥ずかしくて言えないという、そのような切ない切実なところを汲んであげるようなサポートを検討してほしいと思います。</p> <p>不登校の問題で例えばお母さんに精神的疾患があって、兄弟の面倒を見るため学校に行けないケースが散見されます。そのような不登校問題に対する地域の中の支援体制がつくられていないという課題があると思います。</p> <p>隣保館で不登校のこどもたちに関する相談を待っているだけではなく、アウトリーチで発掘していかないとではいけないのではという思いもあります。</p> <p>私自身が伺ったケースでいうと発達障害とかアスペルガーの子とかいうといじめにあう、学校に行けなくなる。またお母さんが鬱をもっていると全く学校行かなくなる。そうすると次の福祉の問題として表面化するの、18歳以上となる。こどもはなぜかそのまま卒業になってしまうのですね。</p> <p>先生が生徒宅に訪問して元気かとあいさつにいくだけで出席だという手続になるようです。それで十分だと言えるのかと思います。</p> <p>例えば長期欠席の場合、1週間以上休んだら教育委員会に報告する必要がある。報告があるにも関わらず誰も訪問に行かないという問題があると聞いている。</p> <p>芦屋市は不登校の生徒に対してどのような取り組みがなされているかわかりませんが、漏れ落ちる人達がけっこういる、ヤングケアラーといわれるこども達がいらっしゃるの、こちらから掘り起こすことが重要だと思います。</p>
中田委員	<p>小槌幼稚園の道沿いの打出教育文化センター、あそこで不登校のこどもに勉強とか教えている芦屋市人権教育推進協議会の役員がいます。やはり同じでなかなか心情とか言いにくいんだけど、海外のこどもたちとか日本語をしゃべれないこどもたち、お母さんとか、昔から上宮川の中の地域ではほとんどそういう状態だった。今、中西委員のお話を聞いてケアを始めておられると思いました。昔は個人解決でした。現在育児支援とか家事ヘルプは実際どのような形式で実施されていますか。</p>
中西委員	<p>去年から事業として始まっています。なかなか希望とか情報がないものですからこちらから見に行こうと思っても情報が入ってこない、これからも情報提供頂きたいとお願いしている。</p>
中田委員	<p>学校の先生とか幼稚園保育所とは情報交流は実施されていますか。</p>
中西委員	<p>もちろん実施しています。その中で学校の先生の所に見えてきた時にはもうすでに虐待として扱わざるを得ない場合があります。ネグレクトの場合など学校の先生もなかなか入り込めないところもあるのかと思います。</p> <p>ヤングケアラーのようになってしまっているこどもたちは、なかなか本人のことは言ってもお父さんお母さんの事を話さないといけないので一歩踏み出せないという思いがあるのだと思います。</p> <p>あとはその状況のご相談をしていただく時に情報共有しておくとか早く動きだせると思います。</p>
中田委員	<p>家事ヘルプ事業とはどういった団体が実際に現場に向かうのですか。</p>
中西委員	<p>現状はシルバー人材センターの方等にお願いして家事の支援をしていただいています。</p>

中田委員	育児支援はどのような形式でしょうか。
中西委員	育児支援は保健師協会と委託事業者、保健師や保育士等の方々にご協力いただいております。
鍵野委員	地域の中でこどもの数はだいぶ少なくなっていると思うのですが、状況の把握はされていますか。
渡邊 センター長	こどもが減っているという現状と問題のある家庭につきましては把握しておりますが、それ以外の問題の無い家庭は把握していません。
中田委員	それも地域の運動団体と連携しないとなかなか踏み込みにくい面もあるかなと思います。だからこそ地域の交流もやりながらどこまで情報提供できるかわからないですけどもそういう連携がなかったら単独ではとても進まないと。
中西委員	福祉で家庭の現場で訪問するような部署の所とはよく話させていただくようにはしている。例えば「福祉職員が家の中に入ってきてもらうのは大丈夫。」というアプローチをとっています。
鍵野委員	民生委員の中でもそういう方の報告が上がっています。しかし、なかなか行っても家へ上げてくれない。居宅されているが話しをしたくないという感じでお会い出来ないということがあります。
寺本副委員長	私は以前、上宮川文化センターの職員でした。当時ヤングケアラーといった言葉はありませんでしたが、こどもがこどもを育てるという家庭がたくさんありました。 上宮川の状況で言うとその時代は学校に行きたくても行けないという実情があっても、「不登校」と扱われてしまい、また、行きたくないというこどももなかにはいました。 当時からこどもたちの受皿や悩んでいるお母さんたちの受皿の整備が進んでいないのが実態でした。 文化センターの資料1の4ページの相談事業の内訳において教育（進路相談等）が0件とあります。 本センターの中で若い人たちが相談できる環境を改良し、ぜひ受け入れ側の体制、出来たら芦屋市で先行して進んでいけるような施設にしてもらえたらと思います。
野村委員	不登校のお話はコロナ禍に入ってから特によく議論される問題です。 打出教育文化センターでは、適応教室に通うお子さんは増えています。 それは悪いことではなくてむしろ家から一歩出てきてくれているという事で、自分達で学習計画も立てて、午前中に出席します。 学年を超えて交流があり、居場所づくりとしては非常にいい事だなと考えています。 中学校で校内に別室というのを設けておましてそこにも希望して来てくれる子がいます。教室には入ることができないといった生徒や様々な特性を持っている生徒が静かな部屋で少人数なら先生が付き添う等の様々な条件下であれば出席可能である生徒が利用しています。 そういった生徒たちは出席しているため会話も出来ますし、日記とかで日々の様子を伺い知ることができます。 複雑な問題は家にいる子たちですね、そこは他機関と連携をとらないと難しいです。原点は家庭訪問をして家に足を運ぶ、その子の家を知る、親御さんの苦勞を

	<p>知る、そういったポイントを一緒にやっていたらと思って行動しています。最近傾向として掴んでいるのは、家庭の事情という事よりも本人の気持ちになかなか上がってこない、無気力に近いケースがあります。</p> <p>そうなってしまう背景は何なのかというところを心理士、スクールソーシャルワーカーが細やかに面談しています。</p> <p>支援の輪がどこでつながればいいのか手探りで指導員とか教員以外の力を借りながらやっているところです。</p> <p>学校へ戻そうという強引なやり方ではなく、本人が可能な範囲で行動できそうな事を見つけていくスタンスに変換しながらやっているところでございます。</p>
渡邊 センター長	<p>不登校の生徒の対応としては、基本的に家の外に出すことが原則でしょうか。</p>
野村委員	<p>保護者の立場としては家に籠るより学校に行ってほしいという願があります。不登校の生徒たちに向けては「教室でなくても別室があります」「教室とオンラインで繋いでいるよ」「給食はみんなで迎えに来たり、あるいは誰かと一緒に食べたりできるよ」、「食事はあまり無理して皆と食べなくてもいいよ」と声かけしています。</p> <p>学校としても不登校の生徒の情報は常に確認しながら対応していますが、なかなか一歩踏み出せないことも事実です。</p>
大谷委員長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。次に議事2に移ります。事務局より説明をお願いします。</p> <p>●事務局より資料4に沿って説明</p>
大谷委員長	<p>いまの報告についてご意見をいただきたいと思います。</p>
大谷委員長	<p>相談事業について、相談事例が出てこない。蓄積、地域課題の分析について、どんな相談事例が上がっているのか、簡易なものでも、上がってくるのかこないのか。そこを、今後どのように考えるのかなと思います。</p> <p>母と子どもと一緒に来るということは、お母さんの悩みを一緒に聞くことになる。それが記録としてどんな問題があるのか、例えばDV問題などの蓄積を相談の事例で記録しておけば、制度には繋がらないかもしれないが、他の相談の中で役立つことがある。</p> <p>私も子育て広場をやっているので、そのようなケースが多く、お母さんの精神的な問題、あるいは子どもとの関りの中で、子ども自体が発達障害とか適切な関りをしてない場合がある。</p> <p>そうすると、アプローチの手法のところでも少し考えていく必要がある。</p> <p>ペアレントトレーニング、適切な子ども子育て環境を提供するというのが求められていく。</p> <p>相談というのがキーワードで、重層的支援もそうですが、相談を受けたことが現場で消さずに、それをあげていかないと重層的支援もそこで終わってしまう。</p> <p>可視化できるのかが、次の課題だと思っています。</p>
渡邊 センター長	<p>相談体制等につきまして、資料1の4に記載のようなものが相談項目として報告を集計しています。代表的な相談内容は住宅の収入申告、減免申告について、家具が壊れた、高額療養費の申請をしたい等です。</p> <p>昨年違った点では高齢者がマイナポイントのもらい方がわからないため、本センター職員が支援していました。</p> <p>福祉的な分野として目立つのは認知症の問題です。近隣住民から「一緒に出かけ</p>

	<p>るはずのかたが家にいない、ちょっと気になる。」との相談を受けましておうちに行くと、すっかり忘れていましたという事でした。</p> <p>そういった問題に関しては本センター職員・保健師が西山手高齢者生活支援センター、担当ケアマネージャーと連携をしています。</p> <p>まだまだ課題がありますが、新たな問題が生じた時にはどの支援先と連携するののかというのは考えて参ります。</p> <p>隣保館であるため、単独ですべての問題を解決する事は出来ません。</p> <p>これからもケースに応じて最善の生活を送れるように支援するという考えで進めて参ります。</p>
堀田主査	<p>児童センター事業の一環の「子育てフリー相談」において保護者の方から相談を受けます。</p> <p>その話の中でこれはちょっと虐待案件の可能性があり、お母さんが精神的につらい等いろんな問題が浮かび上がってきた時にはこども家庭総合支援室と連携をとっています。気になるこどもさんがいるとか保護者の方がいる場合は、保健センターも含め連携をとりながらフォローしています。</p>
大谷委員長	<p>可能な限り相談分野別に分類したうえで、対応報告があるとわかりやすいのかなと思います。</p> <p>特にこれから超高齢社会になってきますから、地域にも高齢者と障害のある方が住まれることが多くなっていきます。</p> <p>問題が表面化されず沈殿していくことが無いようなアウトリーチのような積極的に発見していく仕組みを作ること。</p> <p>仕組みとして児童、民生委員を超えてこれだけ相談件数があるって、こうやって処理しましたと報告すればいいと思います。</p> <p>報告を受けた問題に対して、地域などに「このような問題があるので、一緒に考えませんか」と提案をしていただく事が重層的支援を考えるとときにも大事な要素だと思います。</p> <p>見せ方をきちんとして特に重層的問題が発生した場合に隣保館がそこでリード出来るような今まで隣保館がやってきたことを進歩させて、仕組みを作っていただけならなと思います。</p>
中田委員	<p>地域は地域で情報をつかむ必要があることから、「お助け隊」という事業を実施しております。月2回2名体制で待機しており、毎月ビラを配布しています。</p> <p>相談内容としては網戸がどうしたとかそういう問題事が多いです。</p> <p>勉強についての相談が一件ありました。これからは相談を待っているだけでは対応が不足してしまうと感じております。</p> <p>これまで実施してきたサービスは継続しながら、新たに投書箱などを検討しています。たとえば無記名でも困っている事、どのように地域と交流したいかななどをアンケートとして投書してもらうことです。文化センターと相談して進めていこうと検討しています。</p> <p>文化センターばかりにまかせるのではなく、地域と一緒に問題に対応していくことはお互いによいことだと思います。</p>
小野田委員	<p>アンケートに関して提案します。</p> <p>児童センター事業はこれまで遊びのサポート等が多かったと思います。</p> <p>たとえばこども向けのカルチャーセンターで人気の講座が読書感想文を書く、30分で書けるようになる、そういうのがものすごく人気があるようです。</p> <p>夏休みとか冬休みが明けた後、学校へ行きたくないというこどもたちの中には宿題ができないなど学習の遅れで行きたくないという理由があると思います。</p> <p>家が落ち着かないから勉強出来ない、学習サポートみたいな要望がないかという</p>

<p>寺本副委員長</p>	<p>のをアンケート項目の中に入れていただきたいです。 学生さんからボランティアを募って教えてもらうなどの流れは出来るのではないかなという気がします。 アンケートの設計の中に組み込んで授業のなかでも学習支援をアンケートとして考えて頂けたらと思います。 スマホやタブレットに興味があると思いますが、宿題や夏休みの自由研究とか頭の痛いお子さんも多いと思うので、宿題の援助を夕方涼しい部屋で宿題が出来る環境の提供を考えていただいています。そこまで負担がなく出来るのかなと考えます。</p> <p>先ほど委員長からありました発見の仕組みをつくっていくということに関してですが、これまで芦屋市では福祉相談も特に権利擁護の部分や虐待関係で情報共有の仕組みをつくってきています。 メイビーシートとかジョイントシートなどを参考にされて、隣保館オリジナルの発見の仕組みってというのがきっと見つかると思います。 令和4年度から8年度までが重層的支援の実施計画。社会福祉審議会の中に地域福祉部会があり、重層的支援体制整備事業の実施計画に基づいた事業が社会福祉審議会に報告されるという流れになっています。どんなケースがあるのかどういった対応をしたのかということも含めていろいろなところから上がってきたものがまとめられて報告されていく、そのプロセスに文化センターもぜひ入って相談のケースについて共有化していったらどうかと思います。</p>
<p>中山委員</p>	<p>発見の仕組みづくりについては、地域福祉の民生委員さんに配っている「気づきのポイントチェックシート」、個々具体的なポイントが書かれていたり、緊急度に応じて相談先が書いています。 福祉センターの総合相談窓口をワンストップでしているので、まずは繋いでいただく。 西山手高齢者生活支援センターと繋がっているので、相談した事例には丁寧に定期的に訪問してくれたりしていますので、そういったところで継続的にキャッチアップできたらと思う。 今、仕組みをまだ構築中で、情報共有しながらやっていこうと普段から話しています。地域福祉の権利擁護もそうですし、警察からのアウトリーチ、割と大きな声を出している、夫婦喧嘩、兄弟喧嘩、親子喧嘩であっても件数にはいるようになった。 高齢者、障害者の疑いがあると全部福祉現場に情報が入るので、右肩上がりでは件数は増えている。 対応が追いつかない、どこまで入っていいのか、そういった中でも、繋いでいただいたら多機関・障害者、高齢者、保健師が入っている部分があるので、そこでしっかり中身を見て出口まで考えていくっていう仕組みは出来ているので、まだこれからですけど勉強して解決していけたらなと思っています。</p>
<p>大谷委員長</p>	<p>寺本委員がおっしゃられたように国をあげて重層的支援体制整備事業が進められています。 大阪府も、厚労省の出向職員が大阪府下47市町村全部整備するというので、頑張っています。 その中でどういうふうに隣保館が支援の輪に入り込めるかがひとつのポイントになってくるのかなと思います。 隣保館としてはとりあえず実践力を高めて実績を形で表していき、継続支援につなげる、連携の仕組みを作っていくのかという次のステージに入ってくると思います。 今後さらに重層的支援体制整備事業は広がると思っています。</p>

寺本副委員長	<p>感想ですが、事務局から報告がありました今年度上映予定の「私のはなし、部落のはなし」の件です。私も鑑賞しましたが、これまでにあまりなかった出演者が一人称で私はこう思うって語っていく映画なので、差別する側の人も出てきますが、このような映画が上映されるのは大変素晴らしいことだと思います。また、隣保事業士の資格取得について、今年度、2人分の予算をとられて頑張ってもらえることが伝わってきました。</p> <p>スマホの話しがありましたが、私も普段、高齢者からのご相談で特に詐欺についてのお話が多いです。フィッシング詐欺や金融機関を装った「あなたの権利が停止になりました」等です。スマホの講座等を実施される場合は詐欺に対して注意喚起する内容もやってもらえたらと思います。</p>
大谷委員長	<p>ありがとうございます。各委員の方から御意見、御協力を承りました。またその活動に活かしていただければと思います。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の運営審議会を終了させていただきます。委員の皆様ありがとうございました。</p>